市長の施政方針の概要、代表質問（1）

代表質問・一般質問の要旨

第2回定例会では、市長の平成25年度の施政方針に対して、会派ごとに質問をする「代表質問」と無所属議員による「一般質問」が4日間にわたり行われました。

2面～7面では、市長の施政方針及び代表質問・一般質問の主な内容についてお知らせします。

◇質問の詳しい内容につきましては、8月上旬に発行予定の会議録をご覧ください。

なお、会議録は、両庁舎情報公開コーナー、市内各図書館及び市ホームページ（8月下旬から）でご覧いただけます。

施政方針の概要（説明）

ここでは、代表質問・一般質問の対象となる市長の施政方針について主な内容をお知らせします。

なお、施政方針の詳細につきましては、市報6月15日号等でご覧いただけます。

はじめに

平成25年度予算の編成作業を通じてさまざまな議論を重ねてきたが、総合計画と行財政改革大綱を基軸に、着実な市政運営を進めていかなければならないと改めて意を強くしている。

これからのまちづくり

現在、平成26年度以降の10年間の新たなまちづくりの指針となる第2次総合計画策定の検討を進めている。

新たな総合計画のもと、多様化する市民ニーズや新たな課題に向けた取り組みを着実に推進し、まちの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めていく。

行財政改革の取組

今後の人口減少や少子高齢化、生活保護費の増加等、市財政の見通しは厳しい。

今後は、これまで以上に総合計画と行財政改革が両輪となり「選択と集中」を図らなくては、この困難な局面を乗り切れない。計画と行革の期間的な整合を図るため、今年度中に策定する第4次行財政改革大綱では、市を取り巻く状況の変化を鋭敏に捉え、時代に即した取り組みを柔軟に展開する。これによって、市民サービスの維持向上を実現し、次世代へとつながる行財政運営の確立を目指す。

平成25年度の主要な取組

《もっと健康　もっと元気に》

保健・医療では、引き続き各種予防接種・検診事業の充実に努め、がん検診の受診率向上のため、モデル事業を実施・評価する。

地域福祉では、地域福祉コーディネーター事業について、南部圏域と西部圏域を担当するコーディネーター各1名を新たに配置する。

高齢者福祉では、小規模多機能型居宅介護施設と認知症高齢者グループホームを併設する施設を3施設、民間事業者への助成により整備する。

障害者福祉では、就労支援の強化策として、障害者就労支援センター「一歩」に地域開拓促進コーディネーターを新たに配置する。

いよいよ本大会を迎えるスポーツ祭東京2013において、9月にデモンストレーションのティーボール、10月に正式競技のバスケットボールを開催する。

スポーツ祭東京2013西東京市炬火採火式（平成25年6月28日）

《災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう》

危機管理体制の整備として、今秋に完成予定の地域防災計画に基づき、防災マップ等を改訂した後に全戸配布し、市民の皆様に対する周知・啓発を図る。

防災行政無線の改善について、調査結果を踏まえ、2カ所に子局を増設するなど改善を図る。また、これを補完する緊急メール配信サービスは現在の1社から3社に拡大する。

公共施設の耐震化は、平成27年度までに耐震化率100%を目指し、計5施設で耐震診断を実施する。

「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」について、北口の都市計画道路3・4・21号線整備事業推進のため、平成25年度末の用地取得率100%達成を目指す。

放射線量の測定については、空間放射線量の測定のほか、保育園や小中学校等の給食食材検査を継続実施する。

《あなたと変える　いっしょに変える》

商工業振興の面では、一店逸品事業を推進し、地域ブランドを市の内外にアピールすることで、市内産業の活性化を目指す。

さらに、地域経済の活性化のため、引き続きプレミアム商品券事業を実施する。

市からの情報発信について、利用者の利便性向上のため、市ホームページを普及の進むスマートフォンへ対応させることで、より多くの市民に市政情報を提供することができるよう、環境整備に努める。

《次世代への責任をしっかり果たそう》

待機児童解消の取り組みとして、私立認可保育園2園の新設、保育ママの2室開設を行い、平成26年度からの*スマート保育施設の開設に向けた準備を進めていく。

一時保育は、今年の12月から新たにひがしふしみ保育園において実施する。

学校施設の適正規模・適正配置については、市内2校に関し、建替準備検討委員会で検討を継続し、小規模校の統廃合に関しては、より広く意識調査等を実施し、保護者や地域住民との丁寧な合意形成に努めながら、検討を進めていく。

また、「選択と集中」の第一歩として、平成25年度には、はなバスの料金や敬老金等の見直しを行う。限られた財源の適正配分を図るため、あらゆる事業の見直しと、より効果の見込まれる事業への転換を検討していく。

おわりに

平成25年度は、私にとって市長としての最初の年度であるとともに、次期総合計画並びに行財政改革大綱の策定に当たる大変重要な年。社会経済情勢の大変厳しい現状を踏まえた上で、行政の総合力と職員の力を信じ全力で取り組む覚悟である。

自由民主党西東京市議団

厳しい財政状況であっても、市民サービスの向上をはかれそのためにも「選択と集中」をしっかり進めよ

保谷　なおみ
浜中　のりかた
酒井　豪一郎
田中　のりあき
稲垣　裕二
小林　たつや
遠藤　源太郎
浅野　髙司

質問　市長の考える「選択と集中」とは何か。

答弁　厳しい財政状況の折、これまで提供してきたサービスをそのまま継続するのは難しい。重点化・効率化を図るべき施策・事業を特定し、限られた行政資源を適正に配分していく。これを基本的なスタンスとして市政のかじ取りに臨まなくてはならないと考える。これを「選択と集中」という言葉で述べてきた。

質問　西東京市として、都市計画道路の第四次事業化路線についての考え方は。

答弁　東京都から策定等の具体的なスケジュールについて示されていない。策定に当たっては、まちづくりの観点、市内の未着手路線に関し、東京都及び近隣市と協議・調整等を行うとともに、市の財政状況等を勘案し、進めていきたい。

質問　鉄道の連続立体交差事業はどのような状況か。

答弁　東京都が事業主体となる事業で、東京都に対する、東京都市長会による東京都予算編成に対する要望事項の中で、連続立体交差事業の鉄道整備と駅周辺の総合的なまちづくりの推進として早期事業化を要望している。

質問　田無警察署移転について、把握しているのか。

答弁　田無警察署については、施設の老朽化等を理由に移転を検討しており、以前、東大生態調和農学機構の処分予定地の公共的活用の1つとして大学と警視庁とで情報交換を行うなど、移転に向けた動きがあることは議会にも報告した。しかし、現段階で移転先を含め、正式に移転が決定したという情報は得ていない。

質問　子宮がん検診の受診率向上のモデル事業は、どのような内容なのか。

答弁　平成25年度時点の年齢が24歳と、その比較対照として28歳、34歳の女性に対し、受診勧奨の通知を個別に送付し、受診行動や申し込み行動等の変化について、調査検証を行い、受診率が向上する具体的な施策などの検討を行う。

質問　地域福祉コーディネーターについて。

答弁　平成25年度から市内4圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置し、「ほっとするまちネットワークシステム」の本格実施となる。まずはより一層の地域とのつながりをつくる目標を持って、地域福祉コーディネーターみずからが自治会等を訪ね、草の根的な出前講座の実施等により地域を掘り起こしながら、ほっとネット推進員をふやしていきたい。

質問　地域医療・在宅医療の充実について、どのような検討を行っていくのか。

答弁　地域医療に関しては、市民へ直接的、専門的な助言や支援を提供できる各医療機関との情報の共有化、ネットワーク化を図りながら、具体的な手法を掲げ、実態把握に努めることに取り組んでいる。在宅医療に関しては、介護保険に関するさまざまな課題について、保健・医療・福祉の多職種が共有し、検討する介護保険課題調整委員会で、検討の結果、在宅医療を支える後方支援体制の構築が喫緊の課題とされた。これを受け、平成25年1月までの間、西東京市医師会のモデル事業として、在宅療養高齢者の治療や精査を行った。また、家族のレスパイトなどに資するため、市内病院に病床を確保し、一定期間利用できる在宅療養後方支援病床確保事業が実施された。本年7月から時限的に医師会の公益事業として、引き続き本事業を実施する予定であると伺っている。

質問　生活保護の被保護高齢者支援員、就労支援員の増員等による効果は。

答弁　被保護高齢者支援員を両庁舎に1名ずつ配置する。高齢者の日常生活や介護サービスの利用状況について、専門的な知識や経験を持つ職員による支援を行い、関係機関とも連携しながら、当該対象者の孤立や孤独を防ぐだけではなく、安定した生活の維持を支援していく。また、就労支援員を1名増員し、年々増加している被保護者に対し、就労支援体制の強化を図りたい。

質問　下保谷四丁目特別緑地保全地区の買い取りが始まるが、今後の課題は。

答弁　国や東京都の補助制度を最大限に活用しながら、財政負担を平準化するために計画を見直し、購入時期を1年前倒しした。土地所有者の御理解もいただいて、複数年の分割で購入を進める。土地を取得する費用については、財政負担も大きいため、国や東京都の補助制度を活用することが必要である。東京都の補助金の増額や平成26年度で終了予定の補助制度の検討が課題である。

質問　「いこいーな」の使用について。

答弁　市が広報等で「いこいーな」を使用する場合には無償で使用することができる。また、ロイヤリティーについて、シンエイ動画株式会社との協議を進めてきたが、去る5月23日に商品化についての覚書の締結に至った。今後、市以外の第三者が「いこいーな」の使用を希望する場合には、覚書に基づき、その内容や条件について、市とシンエイ動画株式会社で協議を行い、市が窓口となって第三者に許諾することとしている。

市のマスコットキャラクター「いこいーな」

意見　スポーツ祭東京2013については、昨年のリハーサル大会での反省点を十分に生かして、すばらしい大会になることを心よりお祈りする。

質問　プレミアム商品券事業について。

答弁　平成23年度事務事業評価における廃止の評価が市としての基本方針であることには変わりない。一方で、いまだ厳しい経営状況にある市内商工業者の方々に対し、一定の支援の必要性がある。また、商工会から事業の継続を求める要望書が提出された。これらの状況を踏まえ、これまでのプレミアム商品券事業の枠組みを見直すことで本年度の事業実施を決定した。見直しの内容としては、①付加価値分10%について、従来は全て市の補助金で賄っていたが、市と加盟店で9対1の割合で負担すること。②市が関連イベント経費及び当該事業にかかる事務経費を負担しないこと。③プレミアム商品券事業にあわせ、可能な範囲で一店逸品事業を推奨すること。④事業主体となる西東京商工会は、より一層商工会の運営経費の削減に向けた取り組みを行うこと。以上の4点を事業実施に当たっての附帯要件とした。

質問　「はなバス」をこれからどうしていくのか。

答弁　基本運賃を100円から150円とし、子ども及び障害のある方などは100円に据え置くものとする。また、75歳以上の市民の方へは敬老回数券を販売し、実質100円で乗車できるようにした。

はなバス

質問　市の待機児童対策は。

答弁　待機児童の85%を占める1歳児、2歳児に特に焦点を当て、受け入れ人数の拡大を図ることが待機児童解消に向けた重要な課題と考える。そのために、東京都の新たな取り組みである小規模保育、いわゆるスマート保育の施設を平成26年度からの開設を目指して準備を進めるとともに、家庭的保育事業の充実にも取り組んでいきたい。

質問　小学校の空調設備の設置状況は。

答弁　昨年度、中学校7校と小学校6校の普通教室の空調設備整備を行った。今年度は残り小学校12校について、設置工事費等を暫定予算において承認をいただいているので、既に契約を終了し、工事準備期間に入っている。7月、8月と工事を行い、夏休み明けからは使用できるように取り組んでいく。

質問　第2次総合計画案で新たに特別支援教育の充実を盛り込む意味合いは。

答弁　特別支援教育の推進については、教育全体の改革につながる大きな意義を持つと認識している。そこで、次期総合計画に特別支援教育の充実を位置づけ、特別支援教育のさらなる充実を図っていく必要があると考えている。

質問　ひばりヶ丘駅北口周辺のまちづくりについて。

答弁　平成24年度、決定している地区計画区域以外の周辺地区の方を対象にまちづくり説明会を開催し、アンケート調査を実施した。平成25年度は、アンケート調査結果及び地元要望を踏まえ、一番通り商店街西側を含めた周辺地区においてまちづくりの検討を進めていきたい。

質問　本庁舎統合問題の今後の計画は。

答弁　1市2庁舎体制の解決に向けて、今年度は庁舎統合方針を決定したいと考えている。庁舎統合方針の決定に際しては、広く市民の皆様から意見を伺う必要があると考えている。平成24年度に取りまとめた本庁舎整備基礎調査報告書を議論の材料としながら、まずは6月から7月にかけて、本庁舎整備に関する報告書の内容についての市民説明会を開催する。

質問　敬老行事補助金を減額すると聞いているが。

答弁　敬老行事実施事業は、9月の敬老月間内に地域の高齢者の方々の企画参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図ることを目的として位置づけてきた。平成25年度は事業の見直しを行い、来年度からは、地域のつながりに結びつく自治会・町内会等へ積極的な活用を図れるよう、リニューアルした事業を検討していく。

質問　高齢者虐待の対策は。

答弁　平成23年10月からおむつ給付事業を認知症の方も対象にしたことから、地域包括支援センターがかかわりやすくなり、高齢者虐待の早期発見・早期予防につながっている。今後も虐待の実態や対処の仕方を学ぶための研修等を実施する。また、情報提供を通して、無理なく介護を継続できるための介護者支援や意識啓発を進め、高齢者虐待防止に努めていきたい。

代表質問（2）、議会 NEWS（1）

議会 NEWS

平成24年度の視察受入状況を報告します！

当市の先進的、独自性のある各種事業について調査するため、毎年、全国の自治体から、行政視察を受け入れています。

平成24年度は、保谷駅周辺整備、公共施設マネジメント、人にやさしいまちづくり条例などの施策について、合計7団体を受け入れました。左表はその実績です。

No.	日　時	都道府県	団体名	視　察　目　的
1	平成24年5月22日	東京都	中　野　区	保谷駅周辺整備
2	平成24年8月7日	愛知県	名古屋市	西原総合教育施設
3	平成24年11月13日	香川県	観音寺市	公共施設保全計画
4	平成25年1月15日	東京都	小　平　市	議会報編集
5	平成25年1月17日	長崎県	佐世保市	公共施設マネジメント
6	平成25年1月22日	栃木県	小　山　市	公共施設の適正配置等に関する基本計画
7	平成25年2月4日	滋賀県	近江八幡市	人にやさしいまちづくり条例